⑶　入札説明書の交付場所及び交付方法　入札参加希望者に対しては、記録媒体（ＣＤ－Ｒ等）を⑴に持参又は郵送することにより電子データを交付するので、上記⑴にその旨連絡すること。持参による場合は、⑴に記録媒体を持参すること。郵送による場合には、⑴に記録媒体、返信用の封筒（切手を貼付）、入札参加希望者の連絡先が分かるものを同封すること。

交付は、10時00分から17時00分まで。

⑷　電子入札システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限、及び紙入札による証明書等の受領期限　平成25年11月19日16時00分

⑸　電子入札システムによる入札書の受領期限、及び紙入札による入札書の受領期限　平成25年12月２日16時00分

⑹　開札の日時及び場所　平成25年12月３日11時00分　国土交通省関東地方整備局入札室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項

ⓐ　電子入札システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（証明書等）を上記３⑷の受領期限までに、上記３⑴に示すＵＲＬに提出しなければならない。

ⓑ　紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を上記３⑷の受領期限までに、上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。

なお、ⓐ、ⓑいずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する契約担当官等からの照会があった場合には、説明しなければならない。

⑷　落札対象　当該業務の仕様に関する資料は、契約担当官等において技術審査を行い、基本的仕様及び特質等が満たされ、使用目的に耐え得ると判断した当該業務の仕様に関する資料に係る入札書のみを落札対象とする。

⑸　入札の無効　競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

⑹　契約書の作成の要否　要。

⑺　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑻　手続における交渉の有無　無。

⑼　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Atsushi Fukasawa Director-General of Kanto Regional Development Bureau

⑵　Classification of the products to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the products to be required : Electricity used in the building of Saitama Shintoshin, National Government Building Tower-2 and 2 other buildings 1 set

⑷　Delivery period : From 1 April, 2014 through 31 March, 2015.

⑸　Delivery place : as in the tender documentation.

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

②　have Grade A on “manufacturing of products” or “selling of products” in Kanto Koushinetsu Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency)

③　not be under suspension of nomination by Director-General of Kanto Regional Development Bureau from Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification to Bid Opening

④　have permission to be a general electric enterprise in accordance with Article 3, Section 1 of the Electricity Utilities Industry Law, or have registered as a specified scale electric enterprise in accordance with Article 16—2, Section 1 of the same law

⑤　Fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2.

⑺　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification : 13 : 00　19, November, 2013

⑻　Time-limit for tender : 16 : 00　2 December, 2013.

⑼　Contact point for the notice : Takashi Miura Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2—1 Shintoshin, Chuo-Ku, Saitama-Shi, Saitama-Ken, 330—9724, Japan. TEL 048—601—3151 ex. 2537

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年10月９日

支出負担行為担当官

中国四国防衛局長　藤井　高文

◎調達機関番号　010　◎所在地番号　34

○第14号

1　事業概要

⑴　品目分類番号　41、75

⑵　事業名　海上自衛隊呉史料館建設維持管理運営事業

⑶　事業場所　広島県呉市宝町５－32

⑷　事業内容　本事業は「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成11年法律第117号。以下「ＰＦＩ法」という。）第６条に基づき選定された事業として、総合評価の結果、落札者とされた者が、本事業の遂行のみを目的とした会社法（平成17年法律第86号）に定められる株式会社（以下「事業者」という。）を設立し、当該事業者が落札者とされた者の提案に基づき、本事業を実施するものとし以下の業務を行う。

事業を実施する主体として決定された民間事業者及び国の業務範囲は以下のとおりである。

１）事業者の業務範囲

①　史料館改修業務

ア　史料館施設の改修業務

イ　設備改修業務

ウ　展示物更新業務

エ　調査・設計業務

オ　工事監理業務

カ　各種申請等の業務

②　維持管理業務

ア　史料館施設に係る維持管理業務（建築）

イ　史料館施設に係る維持管理業務（設備）

ウ　清掃業務

エ　外構の保守点検業務

オ　警備業務

③　運営業務

ア　常設展示業務

イ　資料の整理・保存業務

ウ　館内案内業務

エ　広報業務

オ　総務業務

カ　来場者300万人及び400万人到達イベント実施業務

④　潜水艦関連業務

展示用潜水艦の維持管理業務

２）国の業務範囲

展示用潜水艦の非公開区画の構造、設備等については、自衛隊法（昭和29年法律第165号）第96条の２の防衛秘密に当たることから、以下の業務については国の業務範囲とする。

なお、本件施設には、防衛省職員２名（館長１名及び事務職員１名）が常勤する。

展示用潜水艦非公開部分の内部点検業務

⑸　事業期間　契約締結日から平成33年３月31日まで